

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	東区役所		局		部	企画総務課	課
項目	5-20-2 (27年度新規)		庁舎内に証明写真自動撮影機の設置				
実施内容	中・東・西・南・美原区役所に証明写真自動撮影機を設置						
目標	区役所に証明写真自動撮影機を設置することで、市民サービスの向上及び貸付収入による歳入確保を図る。 (平成27年度追記)						
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度		
				● ← 平成27年度中に設置 ● 平成27年度中に証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加 ← 貸付料収入の収受(西区にて)	貸付を継続		
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
				● ← 平成27年11月から設置 ● 平成28年2月から証明写真機から直接マイナンバー申請が行えるサービス機能を付加 ← 貸付料収入の収受(西区にて)	貸付を継続		
数値目標	-	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
		実績	-	-	-	-	
実績	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>証明写真自動撮影機の設置(11月)</li> <li>証明写真自動撮影機にマイナンバーカード直接申請機能を付加(2月)</li> <li>行政財産貸付料収入 ¥2,743千円(西区にて)</li> </ul>					
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度		
		-	-	-	-		
評価	27年度	B	課題	なし			
			改善策	なし			
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成					
備考							